

平成 30 年 7 月 5 日

保護者様

京都市立鳴滝総合支援学校
校長 小林 一義

7月6日の気象警報に伴う非常措置についてのお知らせ

日頃は、本校教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市全域に発令されました、大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後1時現在も継続されています。また、市内の複数の地域で避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。こうした状況を踏まえ京都市教育委員会よりこのたびの大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時の取扱に準じること」とされましたので、本校においても下記の通りの措置を行います。京都市域の気象警報についてテレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意いただきますようお願いいたします。

記

（1）**7月6日、登校前に**京都市に（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）**大雨警報、洪水警報、大雨洪水警報、のいずれか**が発令されている場合、その警報が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）上記の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前7時までに解除になった場合 : **平常授業**
- ・午前9時までに解除になった場合 : **3校時（10時30分）始業**
- ・午前11時までに解除になった場合 : **5校時（13時10分）始業**
- ・午前11時現在、警報発令中の場合 : **臨時休業**

（3）実習については、午前7時までに解除にならない場合中止となります。

尚、2・3年生専門教科演習「メルシーうずまさ」、「吳竹クリーニング集配業務」は中止いたします。「嵐山寮うたの」については登校後判断いたします。

*** 通学経路において、河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご指導くださいますようお願いいたします。**

以上

平成30年6月8日

高等部生活産業科保護者様

京都市立鳴滝総合支援学校
校長 小林 一義

実習期間中における台風・大雨時の対応についてのお知らせ

標記の件につきまして下記のように対応させていただきますので、お知りおきください。

記

1. 午前7時の時点で京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に**「暴風警報」**が発令中の場合

当日の実習は中止とし、自宅において待機してください

2. 前日及び当日に**「特別警報」**が発令された場合

原則、当日の実習は中止となります。自宅において待機してください。

3. 実習開始後に京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に**「暴風警報」**が発令された場合

発令された時点で学校から連絡をし、状況を確認の上、実習を取りやめ、帰宅します。

帰宅後は直ちに帰宅確認の電話を学校へ入れてください。

「特別警報」の場合は、学校から実習先へ連絡をするまで待機することになります。

なお、必要に応じて実習担当が実習先に赴き、実習先から帰路につく

にあたり、安全確認を行います。

連絡先 京都市立鳴滝総合支援学校
電話 075-461-3221
Fax 075-462-1934

平成30年6月8日
各 位 京都市立鳴滝総合支援学校
校 長 小林 一義

実習期間中における台風時の対応についてのお願い

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、障害のある人々の自立と社会参加にご支援いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、お願いいたしております実習期間中に、台風や大雨等により警報が発令された場合、下記の様に対応頂きますようお願い申し上げます。

生徒の安全を確保するために必要な対応ですので、お手数をおかけいたしますが、何とぞご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「暴風警報」が発令された場合

午前7時に京都市（テレビやラジオにおいては、「京都府南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります。）に「暴風警報」が発令されている場合、本校実習生徒は自宅待機とし、実習は欠席させていただきます。

2. 前日及び当日に「特別警報」が発令された場合

原則、当日の実習は欠席させていただきます。

3. 実習開始後に、上記地区に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

発令された時点で、実習を中止する方向で学校（実習担当者）から連絡をさせていただきます。学校（実習担当者）から連絡があるまで、生徒を待機させていただ

きますようお願いいたします。

4. 備 考

※ 上記につきまして、実習生徒には事前に指導・確認をしております。

※ 連絡先 京都市立鳴滝総合支援学校

指導部長 奥西 美子

進路指導主事 石上 智賀子

Tel.461-3221 Fax.462-1934

平成 30 年 6 月 8 日

各 位

京都市立鳴滝総合支援学校
校 長 小林 一義

校外演習時における台風時の対応についてのお願い

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、障害のある人々の自立と社会参加にご支援いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、お世話になっております校外演習期中に、台風や大雨等により警報が発令された場合、下記の様に対応頂きますようお願い申し上げます。

生徒の安全を確保するために必要な対応ですので、お手数をおかけいたしますが、何とぞご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「暴風警報」が発令された場合

午前 7 時に京都市（テレビやラジオにおいては、「京都府南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります。）に「暴風警報」が発令されている場合、校外演習は中止させていただきます。

2. 前日及び当日に「特別警報」が発令された場合

原則、当日の校外演習は中止させていただきます。

3. 校外演習開始後に、上記地区に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

発令された時点で、校外演習を中止する方向で学校から連絡をさせていただきます。学校から連絡があるまで、生徒を待機させていただきますようお願いいたします。

す。

4. 備 考

※ 上記につきまして、本校生徒には事前に指導・確認をしております。

※ 連絡先 京都市立鳴滝総合支援学校

Tel.461-3221 Fax.462-1934

平成30年6月8日

高等部生活産業科保護者様

京都市立鳴滝総合支援学校
校長 小林 一義

校外演習時における台風・大雨時の対応についてのお知らせ

標記の件につきまして下記のように対応させていただきますので、お知りおきください。

記

1. 午前7時の時点で京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令中の場合、当日の校外演習は中止とし、自宅で待機して下さい。
その後、警報が解除された場合は、6月8日配布の「台風等に対する非常措置についてのお知らせ」の「暴風警報発令の場合」に従って学校に登校してください。
2. 前日及び当日に「特別警報」が発令された場合、原則、当日の校外演習は中止となります。
警報が解除された場合は、6月8日配布の「台風等に対する非常措置についてのお知らせ」の「特別警報発令の場合」に従って学校に登校してください。
3. 校外演習開始後に京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合、発令された時点で学校から演習先等へ連絡をし、状況を確認の上、下校時刻を決定します。

帰宅した場合は直ちに帰宅確認の電話を学校へ入れてください。

「**特別警報**」の場合は、学校から演習先へ連絡をするまで待機することになります。

なお、校外演習先から帰路につくにあたり、校外演習担当が安全確認を行います。

連絡先 京都市立鳴滝総合支援学校

電 話 075-461-3221

F a x 075-462-1934